

政策提言

【提言】

過疎・中山間地域の
地域力強化について

平成30年 3月6日

鹿児島県議会

はじめに

政策提言の検討や政策条例の対象事項の調査等を行うために設置している政策立案推進検討委員会から、「過疎・中山間地域の地域力強化」について提言すべきとの報告を受けました。

本県の多くは、山間地、半島地域や離島地域などの地理的条件に恵まれないいわゆる過疎・中山間地域であります。

過疎・中山間地域については、急速な人口減少や高齢化の進行による課題が山積しておりますことから、地域社会の維持・存続を危惧し、平成21年度に県議会から提言を行い、県において、この提言を踏まえた様々な取組が実行され、地域社会の維持・存続に一定の成果があったと考えております。

しかしながら、国が実施した近年の調査によると、集落の維持・存続が危惧される状況がさらに懸念されることから、過疎・中山間地域への振興策の実施は、「まったくなし」の課題と考えております。

については、本県の過疎・中山間地域の集落において、住民が将来にわたって地域で暮らし続けられることを目指し、知事におかれでは、この提言の趣旨をお汲み取りいただき、積極的に取り組まれるよう県議会として強く要望します。

平成30年3月6日

鹿児島県議会

議長 柴立 鉄彦

過疎・中山間地域の地域力強化について

1 背景

本県の多くは、山間地、半島地域や離島地域などの地理的条件に恵まれないいわゆる過疎・中山間地域（注1）であります。

こうした地域に存する集落は、豊かな自然に恵まれ、地域の伝統文化を維持しつつ、生産活動や交流の場として生活全般を支え、農地の管理や森林の整備・保全を通して自然環境を守り、水源の涵養、下流域における土砂災害の防止等に大きな公益的役割を果たしてきましたが、急速な人口減少や高齢化の進行により、地域産業の衰退、空き家や耕作放棄地の増加等多くの課題が山積しています。

特に過疎化・高齢化が進んだ集落では地域運営の担い手不足により地域社会の維持・存続が危ぶまれる場合さえもあることは、平成21年度の県議会政策提言（注2）においても指摘しているところです。

県はこれまで、県議会政策提言も踏まえ、「県過疎地域自立促進方針」に基づき、幅広い分野で事業を推進するとともに、「過疎地域等集落対策推進会議」や「同地域会議」により、市町村や関係するNPO等と連携しながら、課題や施策に関する情報の共有や研修機会の提供等に取り組んできています。

また、市町村においても、地域住民の自主的取組を促しつつ、地域活性化や交流人口の増加に向けた様々な取組が行われています。

しかしながら、平成27年4月現在で行われた国の「過疎地域等の条件不利地域における集落の現況把握調査」によると、調査対象となった県内の4,719集落のうち、65歳以上の人口が50%以上の集落は1,209集落、また、集落機能の維持が困難とする集落は229集落、10年以内に無居住化する可能性があるとする集落は36集落となっています。

県内の過疎・中山間地域における集落は、一層の人口減少、高齢化が進みつつある状況にあり、過疎・中山間地域への振興策の実施は「まったくなし」の課題と考えます。

引き続き、県、市町村が現状や施策の方向性について共通認識を持ち、住民はもちろんNPOなど多様な主体とともに、息の長い取組を進めていく必要があります。

また、こうした取組においては、地域住民自らが集落の課題を自らの課題と捉え、行政と連携して取り組んでいく必要があり、そのためには、地域におけるリーダーやこれを支える存在が重要であることは、全国における先進的な取組を見ても明らかです。

以上のこと踏まえ、豊かな自然・歴史・文化に包まれた本県の過疎・中山間地域の集落において、時代に対応し、住民が将来にわたって地域で暮らし続けられることを目指し、過疎・中山間地域の地域力の強化を図ることは非常に重要であることから、次のように提言します。

(注1) 過疎・中山間地域（提言で想定する地域）

過疎地域および中山間地域のほか、これらと同等に社会生活における条件が不利な地域

(注2) 平成21年度県議会政策提言

「かごしまの過疎・中山間地域の振興策の推進について」(平成22年3月26日)

2 提言

(1) 過疎・中山間地域の地域力強化に関する指針の策定

過疎・中山間地域の存在意義や課題を改めて再認識し、県、市町村が共通認識を持った上で、総合的な視点に立って過疎・中山間地域における集落の地域力強化を進めていくため、市町村等と連携して、過疎・中山間地域に係る施策を体系的に網羅した「鹿児島県過疎・中山間地域振興指針（仮称）」を策定すること。

(2) 過疎・中山間地域の地域リーダーの育成・支援

① 地域リーダーの育成

市町村、NPO、地域おこし協力隊（注3）等と連携して、地域リーダーを育成するため、地域に身近な地域振興局・支庁単位での研修を充実していくこと。市町村、NPO等が実施する地域リーダー育成に関する取組への支援を充実していくこと。

また、地域リーダーの育成や地域リーダーのネットワーク形成に関わる市町村、NPO等の関係職員に対する研修を充実していくこと。

② 地域リーダーの支援

地域振興局・支庁単位に設置された過疎地域等集落対策推進地域会議や地域共生・協働推進協議会等を活用し、市町村、NPO、集落支援員（注4）、地域おこし協力隊等と連携し、地域リーダー育成に関する連絡・調整を活発にすることで、地域リーダー同士のネットワークが形成できるよう支援すること。

また、一人の地域リーダーに過度に負担がかからないよう、当該集落等において地域リーダーをサポートすることができる人材を育成する研修を実施すること。近接する集落同士がサポートしあえるよう市町村、NPO等が行う取組に対して支援を行うこと。

③ 地域課題の意識づけ

将来の地域を担う人材を育成する観点から、地域の行事に参加するだけでなく、子どものうちから一定の役割を持たせるなど、地域の課題や地域の良さをしっかり認識させるよう努めること。

(3) 過疎・中山間地域の地域力強化を実施していく体制の強化

「過疎・中山間地域振興指針（仮称）」に基づき、過疎・中山間地域における集落の地域力強化を図るため、過疎地域等集落対策推進会議、過疎地域等集落対策推進地域会議等の場を活用しながら、実情把握や支援強化のための協議・調整を更に充実させていくこと。

(注3) 地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組

(注4) 集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施する取組

「かごしまの過疎・中山間地域の振興策の推進について」（抜粋）

1 総合的・横断的な視点に立った過疎・中山間地域の集落の活性化、再生に向けた検討

過疎化・高齢化が進む過疎・中山間地域の振興に向け、農業を基盤とした集落の維持・存続を念頭に置きながら、総合的・横断的な視点で、本庁関係部局及び各地域振興局（支庁）が市町村等と連携して、改正後の過疎法の指定地域の活性化施策を策定するとともに、過疎法の指定地域以外の中山間地域等においても、集落の活性化、再生に向けた検討を行うこと。

2 総合的、戦略的な事業の展開

集落交通、医療・福祉など最低限の生活水準の確保や活性化のための人材不足など、過疎・中山間地域のかかえる課題に対応するため、各部局で所管する既存事業の整理・統合を行いながら、総合的かつ戦略的な事業を検討し、その展開を図ること。

3 推進体制の整備

過疎・中山間地域振興施策を効果的、総合的に推進するために、本庁各部局及び各地域振興局（支庁）の横断的連携の下に、方針や施策の検討、調整を行えるような横断的な体制の構築を検討するとともに、地域振興局（支庁）において市町村等と連携して、集落の活性化・再生を支援できる体制整備と機能強化を検討すること。

4 事業の財源の確保

事業を継続して実施するため、地域振興推進事業の活用のほか既存事業の見直し等を通じた必要財源の確保に取り組むとともに、国に対して使い易い柔軟でかつ積極的な財源措置を講じるよう要請すること。

**参考 過疎地域等の条件不利地域における集落の現況把握調査（平成27年
4月時点 国土交通省、総務省）結果概要**

**平成27年度 条件不利地域における集落の状況調査結果の概要
【本県分】**

平成28年12月

■ 集落の基礎的状況

(1) 主な調査結果概要

① 平成27年度調査結果

地域	65歳以上が人口の 50%以上を占める 集落数		集落機能の維持が 困難な集落		無居住化の可能性のある集落数	
	全集落数	割合(%)	うち65歳以上 が50%以上	割合(%)	10年以内に無居住化	いずれ無居住化
					割合(%)	割合(%)
鹿児島	379	57	15.0	3	0.8	2
南薩	780	187	24.0	55	7.1	39
北薩	537	119	22.2	59	11.0	37
姶良・伊佐	683	186	27.2	31	4.5	17
大隅	1,776	555	31.3	42	2.4	28
熊毛	241	38	15.8	12	5.0	6
大島	323	67	20.7	27	8.4	14
県計	4,719	1,209	25.6	229	4.9	143
					36	0.8
					176	3.7

② 平成22年度調査結果

地域	65歳以上が人口の 50%以上を占める 集落数		集落機能の維持が 困難な集落		無居住化の可能性のある集落数	
	全集落数	割合(%)	うち65歳以上 が50%以上	割合(%)	10年以内に無居住化	いずれ無居住化
					割合(%)	割合(%)
鹿児島	139	19	13.7	5	3.6	4
南薩	731	138	18.9	54	7.4	32
北薩	537	73	13.6	54	10.1	18
姶良・伊佐	698	130	18.6	35	5.0	19
大隅	1,679	387	23.0	42	2.5	21
熊毛	242	29	12.0	13	5.4	8
大島	323	43	13.3	27	8.4	8
県計	4,349	819	18.8	230	5.3	110
					33	0.8
					168	3.9

③ 比較増減(①-②)

地域	65歳以上が人口の 50%以上を占める 集落数		集落機能の維持が 困難な集落		無居住化の可能性のある集落数	
	全集落数	増減	うち65歳以上 が50%以上	増減	10年以内に無居住化	いずれ無居住化
					増減	増減
鹿児島	240	38	1.3	△ 2	△ 2.8	△ 2
南薩	49	49	5.1	1	△ 0.3	7
北薩	0	46	8.6	5	0.9	19
姶良・伊佐	△ 15	56	8.6	△ 4	△ 0.5	△ 2
大隅	97	168	8.3	0	△ 0.1	7
熊毛	△ 1	9	3.8	△ 1	△ 0.4	△ 2
大島	0	24	7.4	0	0.0	6
県計	370	390	6.8	△ 1	△ 0.4	33
					3	0.0
					8	△ 0.2

参考 集落対策の県推進体制



